

委員長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せる
とのことですので退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、町長は何かありましたら呼びますので、自席で待機をお願い
いたします。町長、すみません、また総括のときにね、呼びますので、よ
ろしく願います。

(町長 退席)

それではお諮りいたします。審査方法はどのように行ったらよいでしょうか。
御意見のある委員は願います。

平野委員 歳入は一括で例年のように、そして歳出は款、款ごとな、款ごとに進めて
はいかがでしょうか。

委員長 今、4番委員からそういうお話が出たんですけど、ほかの委員さんどうです
かね。歳入は一括で、あと款ごとに行うという形で。

(「それでいいと思います。」の声あり)

それでは歳入は一括ということで、ページの20ページから53の町債までを一
括で行うということと、次は、歳出は53ページの議会費から95ページの総務費、
それとページが飛ぶんですけど、164ページから169ページまで、消防費までを
最初に行うということ。次に94ページから131ページ、民生費、衛生費を行い、
一括で行い、次にページ130から163、農林水産業費、商工費、土木費までを一
括で行います。それから残り、教育費、公債費、予備費を一括ということでや
りたいと思いますが、どうでしょうか。

(「いいと思います。」の声あり)

じゃあそのように行います。また、最後に一般会計歳入歳出決算事項別明細
書以外の部分ですね、ページ8から18、財産に関する調書、決算に係る主要な
施策の成果及び実績報告、決算資料と総括事項という順で実施していきたいと
思います。このようなやり方で異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査

をさせていただきます。

職員の皆様に申し上げます。答弁につきましては、係長を中心にお願います。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁してください。また、回答が難しい質問については、課長に答弁をお願いいたします。質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言うことから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

また、委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮頂き、質問についてはまとめて行ってください。具体的にはページと質問内容を次々に質問していただき、質問内容の順に沿って次々と答えてください。

それでは職員の方は入れ替わってください。暫時休憩します…あ、いいのか、ごめんなさい。すみません。歳入からですね。じゃあ歳入から行います。ページ20ページからとなります。御質問がある委員さんは挙手をお願いします。20ページから53ページ。よろしいですか。じゃあ質問なしで、結構で、よろしいですか。

平野委員 歳入、細かいことはあれなんです、予算のときには回復基調にあるので、特に法人町民税などは回復基調にあるといった御発言されていたと思うんですけども、今回決算になってみるとちょっと減と。そんなに大きな減じゃないけれども減だというようなところが判明したということで、これは原因とか何かそういう分析とかがあればお聞かせください。

町民税係長 今、質問のごさいました法人の町民税、令和4年度、令和4年のですね、3月のときの予算説明では回復基調にあるということでお伝えしておりましたけれども、実際令和4年度スタートした中で、松田町の法人町民税の多くを占めているところが、例えば東京電力さんのような大手の電力会社だったり、小田原エンジニアリングさんのような町でも大きな法人さんというところが多くを

占めております。令和4年度の影響を受けている部分といたしまして、燃料費の高騰とかですね、その時点でまだ分かっていなかったことというのが幾つかございまして、聞き取り等をしながら、予算をつくるときには回復基調にありますというような形で処理はさせていただいたんですけれども、実際確定申告とかですね、申告が上がった段階では予想以上にその影響が大きく、法人税割とかがですね、落ち込んで、決算としては予算に比べましてマイナスとなっているというのが現況でございます。以上です。

委員長 よろしいですか。じゃあほかの御質問ありますか。

齋藤委員 49ページにあります松田町創生拠点施設事業負担金700万、708万円。ここ何か入ったり抜けたりが今あるようなんですけれども、この時点で今、何社からこれを得られたのかとか、現時点の推移というのはどうなってるんですか。

定住少子化担当係長 決算書の49ページ、松田町創生推進拠点施設事業負担割でございます。指定管理者とですね、協議の上、月額59万円ほどの負担金を頂いております。その総額が708万円となっております。現在ですね、入っている入居率としては、空室がですね、一つ二つぐらいしかございませぬので、かなりの入居がされているということで、すみません、何社ということか今、申し上げられればよかったんですが、空いているところはほとんどないような状況になっておりますので、施設としてはかなりいい状態で稼働しているのかなと、そのように思っております。

齋藤委員 分かりました、ありがとうございます。

委員長 よろしいですか、はい。ほかには。

南雲委員 同じ49ページで、ME-BYOサミット神奈川県、神奈川実行委員会普及啓発広報活動負担金ということで50万円上がってますけれども、これ町としてもね、近隣の町とかと連携しながらやっぱり進めていかなくちゃいけない事業の一つだと思います。今、これはどのようなね、活動をされているのか伺いたいと思います。

政策推進課長補佐 49ページのただいま頂いた御質問なんですけど、こちらにつきましてはですね、当町として20万円をですね、この協議会に通常負担をさせていただいております。

す。それです、その協議会が行うべき仕事の一つとして、この未病の普及啓発という仕事があるんですが、ここをですね、協力することについてですね、3分の1の負担金をその協会、協議会のほうから町に対して頂けるといったものになっております。松田町のほうでは桜まつりのときにですね、入園券に未病の関係の普及啓発のメッセージを備えることで、それに対してかかった経費の3分の1、上限50万円という形で協議会のほうから頂いているものとなっております。また、未病についてはですね、神奈川県のほうが主となって動いているものですので、当町としては例えば未病のセンターで健康診断ですか、そういった活動を行っているところでございます。以上です。

南 雲 委 員 員 はい、分かりました。

委 員 長 よろしいですか。ほかには。

じゃあないようですので、歳入はここで終了いたします。